

巻頭言

学習支援組織とは、自からが学習する組織

岡安 喜三郎(一般社団法人協同総合研究所理事長)

昨年から本年にかけて、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業の「生活困窮者自立支援法に基づく学習援助事業その他の子ども・若者の貧困防止に関する事業の実施・運営のあり方に関する調査・研究事業」の補助事業を行った。その報告書が出ている。

この報告書で語られている実践の報告は、多くの周りの人たちを巻き込みながら、地域の中で進めています。それは端的に言えば、アウトリーチの学習援助事業にとどまらず、子ども・若者と地域を結びつける社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の市民運動であり、社会運動だと思われる。

学習援助にせよ社会的包摂にせよ、社会や学校から排除された当事者とともに、その取り組みの前には必ず排除する側や「仕組み」が存在するのであって、個人責任には帰結できないものがあることは言うまでもない。したがって、学習援助・社会的包摂の事業は決して単なる「支援するもの、支援されるもの」「スタッフ、利用者」のパラダイムで完結するものではありません。ここに現場でのさまざまな苦悩と努力がある。

社会的排除・疎外、貧困の克服の政策実

施に当たっては、当事者をはじめとして家族やその周りの人たち、一緒に問題に関わっている人たちに、その政策実現の権限付与(エンパワーメント)があるか否かが決定的に重要である。このことは、今年(平成27年)4月からの「生活困窮者自立支援法」実施の中で、「困窮者支援を通じた地域づくりも目標の一つ」としている問題に関わることになる。

では、学習支援の場合、子どもに何をエンパワーするのか、という疑問が出てくるかもしれないが、これこそが実は重要な課題であると思われる。その一つの事例が韓国調査において地域児童センターの「こども自治」の実践である。自治は集団による主体形成の基本である。そして自治は市民教育でありデモクラシーの形成の基盤に関わるものなので、民法の成人年齢や選挙権年齢を18歳に引き下げる論議、これは「学歴」とは全く無関係～義務教育の範囲、と密接に関連していると思われる。

世界的には、貧困克服と教育等の問題を結びつけて活動している有名な団体にBRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee) という民間非営利組織がある。

BRACを紹介した最新の本に、アマルティア・セン、ビル・クリントンとともに安倍晋三さんも推薦されている『貧困からの自由』（イアン・スマイリー著、明石書店、2010年10月刊）がある。

この本ではBRACに強い印象を受けたデーヴィッド・コーテン氏のまとめを紹介している。「よくある過ちは、行動計画にしっかりと準拠することが農村開発に携わる機関にとって望ましい性格だと思込むことである。実際に必要なのは、創造的な変化のプロセスに継続的に関わっていく能力を持った組織、過ちに建設的に対処する能力を持った組織なのである。」（下線は引用者）

コーテン氏はこれが「学習する組織」（ピーター・センゲ）の最大の特徴だと言っている。思うに、「学習支援する組織」なら自らが「学習する組織」でなければならぬ。協同総合研究所が推進する「協同労働」の立場からすれば、前述のコーテン氏

の言の「組織」は「働く人や人々」と読み直し、自らの成長を地域社会の改革に携わる視点で、本報告書のテーマを見ていくことになる。すなわち、当事者と一緒に活動した人・人々、私たちがこの過程でどう変わっていったかも重要な関心事となる。

イタリアには、これらのような事業活動を進める「社会的協同組合」が有名である。もともとが1970年代末の精神科病院を廃止し地域で健常者と一緒に生活するコミュニティから発展した協同組合であるが、今は青少年の生きにくさの克服に対応する等幅広い事業も行っている。ほとんどがワーカーズコープ形式で運営しているので、当事者と健常者が対等な立場で働いている。必要に応じては地域マイスター（その手の達人）のボランティアによって技術訓練も行い、ワーカーズコープを立ち上げる。

このような研究成果が、様々な可能性を拓げる一歩になることを願ってやまない。